第3号

令和3年5月27日 発行 錦町立西小学校校長室

すなおに学ぼう

たいがいの学校に「教育目標」 があります。西小学校の教育目 標は「学び合う集団の育成」で す。平成30年に策定されてい ます。学校は、たくさんの児童 と教職員が学校という施設に集 まり、共に学ぶところです。助 け合い、励まし合い、切磋琢磨 し、自己実現に向けて学ぶ集団 を育てることを目指します。

この教育目標を達成するため に、本年度は、特に次の3つの 相手を理解しようと意識するこ 力(資質・能力)を育成してい きます。

- ① 可すんでとりくむ
- ② ほかまととりくむ
- ③ ほもいやり

頭文字をつなげて「すなおに学 **ぼう**」。キャッチフレーズです。

現代は、人口減少・少子高齢 化、情報通信技術の発達、国際 化等が進む中で、予測困難な社 会と言われています。親も教職 員も経験したことのない未来を 子どもたちは生きていくことに なります。これからの時代を生 き抜いていくために、どんな力 を身に付けていかなくてはなら ないのか、教育関係者はもとよ り、様々な立場の人たちが議論 していますが、本校でも子ども たちの今の様子と合わせて検討 し、集約したのが上記の3つの 力です。

①は、「主体的に取り組む力」 と言い換えることができます。 自分で課題を発見し、解決策を 考え、見通しを持ち、解決に向 いう力です。もちろんそのため

などの基礎的な力を付けること|からだまっておこう」という が必要になります。

②は、「恊働する力」です。 人々の価値観が多様化する中で、児童の不安を解消し、安心し 異なる意見の人とも意見を交わ し、折り合いを付け、力を合わ せて課題解決にあたる力です。 コミュニケーション力が重要で一通してやらなくてはならない す。地球温暖化などの国際的な ことです。 課題には、異文化・異言語の人 たちとの協働も必要になります。

③は、「人間関係力」です。 とや協調性、人権感覚などの力相談くださいますようお願い です。その中の基本中の基本が 「あいさつ」だと考えます。

以上、本年度、本校で取り組|絡いただいてもかまいませ むことの骨子の部分をご紹介ししん。いじめという確信がなく ました。具体的な事柄について は追々ご紹介していく予定です。

| 心のきずなを深める月間 |

6月は「心のきずなを深める 月間」です。児童同士はもちろ んのこと、児童と教職員、保護 すとありがたいです。 者や地域住民等との「心のきず な」を深め、いじめを許さない 学校・地域づくりをめざして、 県下全域で様々な取り組みが進 められます。本校でも、授業や 集会での説話、いじめに関する アンケート、個別の面談、職員 の研修等に取り組みます。

とりわけ校長として力を入れ たいのは、もし、いじめを受け 11日(金) た場合に、児童が誰かに相談で 14日(月)~プール開き週間 きる環境をつくることです。相 20日(木) 談するのにも勇気がいります。 「こんなことを先生に言ったら|21日(月)~人権週間 けて取り組み、振り返る。そう|ますますいじめられることにな|23日(水) らないかな」と不安になる児童 25日(金) には、自律心や読み・書き・計算|や、「親に心配をかけたくない

児童もいるかもしれません。 そういう心情を汲み取って、 て登校できるようにする学校 でありたいと思います。これ は、6月だけでなく、年間を

保護者様には、お子さんに 元気がなかったり、悩みを抱 えているんじゃないかなと感 じられたときには、学校にご します。担任でもかまいませ んし、教頭や校長に直接ご連 てもご連絡ください。

地域の皆様におかれまして も、もし「これはいじめで は?」と思われるようなでき ごとを見聞きされましたら、 学校までお知らせいただきま

6月の主な行事

1日(火) 運動会片付 弁当

2日(水) 耳鼻科検診

3日(木) 眼科検診 (456年)

4日(金) 避難訓練(水難)

7日(月) プール掃除 (56年)

9~11日 諸費納入日

9日(水) 体力テスト

心臓検診(1.4年)

内科検診 (123年)

18日(金) 学校運営協議会

全校集会

人権集会

29日(火) 避難訓練(不審者)